

## 第5回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成21年5月12日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、加藤 正克（委員長職務代理者）、 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事2名
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開 傍聴人数 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1. 第31号議案 豊島区立学校運営連絡協議会（5月開催校） 委員の委嘱 2. 第32号議案 臨時職員の任免 3. 報告事項 新型インフルエンザ発生に伴う対応について 4. 報告事項 平成20年度豊島区立学校・園における学校評価 結果の概要について 5. 報告事項 平成20年度土曜補習「としまアカデミー」受講 者アンケート調査報告書について	

## 審議経過

委員長)

第5回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は廣田委員と加藤委員にお願いいたします。

(1) 第31号議案 豊島区立学校運営連絡協議会(5月開催校)委員の委嘱

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

委員に対して手当てはないのでしょうか。

教育指導課長)

本区では手当ては出しておりません。運営のための補助金として資料代や連絡通信費として若干の予算措置はしています。

委員)

より良い委員会にするためにも、委員集めは大事なことだと思います。そうすると交通費などもかかると思います。それについて今後の見通しをお聞かせください。

教育指導課長)

交通費や手当てについて特段検討はしてまいりませんでした。主に地域のかたが中心でボランティアとして参加していただいています。学識経験者を多く取り入れていくということになれば、検討していくべき課題であると考えております。

委員)

学校運営連絡協議会を充実させ、評価委員会のような形にしていくのであれば、それなりの措置をしないと人集めも難しくなると思います。地元の会だと内々の会になってしまう場合もありますので、きちんと意見を提言していくようなシステム作りを目指すことが必要です。

教育指導課長)

評価の段階としては内部評価、学校関係者評価、第三者評価の三段階がございます。内部評価は保護者アンケートや子供たちの授業に対するアンケートなどを含む学校教職員がするものでございます。保護者アンケートをもとに学校運営連絡協議会で協議をする評価が学校関係者評価でございます。これは公表が努力義務と位置づけられております。今後は、学校に直接係わらない専門家が教育活動その他学校運営について専門的、客観的立場から行なう第三者評価について本区としてはどのようにしていくかは、東京都も含めて研究をしているところであり、課題でもあります。専門家が評価をする第三者評価を確実に行なう際には、予算措置もきちんとしていかなければいけないと考えております。

委員)

委員の人数にばらつきがあり、役職もさまざまです。これについてはいかがお考えでしょうか。

教育指導課長)

校長会と意見交換を行いまして、委員の人数を絞っていただいたほうがありがたいという意見があがりました。学校によっては地域とのつながりがあり、この町会長さんを入れるけれども、別の町会長さんを入れないというのが難しいということもあります。委員として5人から10人程度が評価をしていくのが望ましいと考えております。学校の実情に応じて、校長が運営方針を確認するのに望ましい人数に徐々に近づけていってはどうかと話は進めているところでございます。

委員)

例えばその地域の町会長さんが全員委員になって、何かの行事に重なると全員欠席するという事態もありえると思います。教育委員会から人数を絞るよう要請し、人選をしていかなないと会議が成り立たなくなる場合もあります。委員としての自覚をきちんと持ってもらって、責任を持っていただきたいと思います。

教育指導課長)

直接学校運営連絡協議会のありかたや人選の方法について校長会と意見交換をしながら今後検討していきたいと思います。

教育総務部長)

学校運営連絡協議会の制度として目指すものと実態がうまく機能するかどうかということにおいては課題がございます。委員の人数についても昨年より改善はされてきておりますが、地域とのつながりの中で課題はあると捉えております。本日の報告事項第4号では平成20年度の学校評価の結果を取りまとめたものがございますが、その中で第三的な機能について課題があるということも挙げられておりますので、委員の数や各学校の取組みの内容のレベルアップができるように、校長会や学校と連携して取り組んでいきたいと思っております。

教育長)

要綱を見ますと教育指導課長決裁となっていて、さらに第1条の目的を見ますと、学校関係者評価を行なうという役割が明示されておられません。教育委員会が委嘱状を出すのであれば、決裁は教育長や教育委員会がするべきであると思っております。最終的には学校評価をしていただき学校をより良いものにしていくので、文章できちんと位置づけ改訂などをし、今年度どうスタートするか一貫したほうがいいと思います。

委員長)

要綱に任期は原則1年と書いてありますが、再任は妨げないのでしょうか。昨年も委員となっていて、今年度も委員となっているかたもいると思います。

教育指導課長)

再任は妨げないのは事実でございまして、再任されているかたは何人かいます。また委嘱については校長が推薦した方に対して、この教育委員会でご審議をいただき、最終決定をします。そして要綱の決裁については、豊島区全庁的に、決裁区分は課長となっております。実際の要綱と学校から挙がってくる実態が合っているかどうかは検討する余地があ

ると考えております。

委員)

要綱の第3条の構成員に教職員が入っています。教職員は学校運営連絡協議会の委員として委嘱する必要はないと思います。ただ今回の委員を見ると教職員は入っていないので、そういった指導をしたのでしょうか。教職員と要綱に記載しておく、委員に入れなくてはいけないと考えてしまいますので、その他校長が必要と認められた者に含めることとして、教職員については削除したほうが良いと思います。

教育指導課長)

もともとの学校運営連絡協議会の考え方に教職員が委員として含まれていて、東京都が作成したものとすると、学校関係者評価については保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者で設置する学校などの教職員、その他の学校関係者から委員が成るとしています。そもそも教職員は要綱上位置付けられていたので、昨年からは教職員を含めてきました。ただ教職員は委員に含めないようにと指導はしてありませんが、今回は教職員を含まない結果となりました。これは根幹の部分ですので、きちんと調べたうえで対応していきたいと思います。

委員長)

そうするとこの委員のメンバーの他に教職員や校長先生が入ることでしょうか。

教育指導課長)

委嘱状を渡すのは外部に対してですので、教職員は含みません。今回の6校については教職員を含まないという考え方で統一しています。次回もご審議していただく予定ですが、教職員が委員に含まれていても、それは委嘱の対象でないということで一定の整理をしたいと思います。

委員)

現在の要綱ですと構成員に教職員と記載があるので、教職員が委員として名前が入ってきてしまうこともあると思います。

教育総務部長)

教職員が委員として名前が挙がっても委嘱はしません。ですから要綱からは削除したほうが良いと思います。ただ、学校運営連絡協議会の委員として参加する場合もございます。それはその他校長が必要と認められた者に含めるという考え方になりますので、要綱の整理をしていきたいと思います。

教育長)

校長を含めた教職員の役割は、事務局側と学校側として説明をする責任があるということです。教職員は内部評価をしていますので、それを活用してどのように生かすかということに関係者にきちんと説明したり理解していただくということで、校長や教職員が学校運営連絡協議会に出席することが現実だと思います。ですから委員から排除するというのではなく、役割が違うということです。こういったことを明示していくべきだと思います。

教育指導課長)

昨年度は教職員を含めて委員を推薦した学校が、今年度は教職員は含めず推薦してきています。教職員は委嘱の対象から外れるという一定の見解を進めていきたいと思いを。

委員)

要綱は見直していただけるということでしょうか。

教育総務部長)

見直していきたいと思いを。

委員長)

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第31号議案了承)

## (2) 第32号議案 臨時職員の任免

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

なぜ教育支援員を2名配置した学校があるのでしょうか。

教育指導課長)

それぞれの学校のやむをえない事情により、1学期のみということに配置しました。担任が病気休暇に入った場合や保護者からの強い要請や支援を必要とする児童が特に多い学校などに教育支援員を2人配置いたしました。こうした体制の中で先生がたが指導力をあげて、学級も落ち着いてくれば2学期からは支援員1人体制に戻ります。

委員)

中学校が教育支援員を希望しない理由は何でしょうか。

教育指導課長)

中学生になると介助しないとパニックを起こしてしまうなどの時期ではありません。就学相談の成果もありまして、小学校までは通常の学級に通っていたけれども中学生になると特別支援学校に行くお子さんが増えています。ただ、全盲であるとか車椅子のお子さん等については基準に従って支援員を配置する場合がございます。

委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第32号議案了承)

## (3) 報告事項第1号 新型インフルエンザ発生に伴う対応について

<学校運営課長 資料説明>

委員長)

ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

区内の公立校で感染者が出た場合はその学校のみを閉鎖するのでしょうか、それとも区内全部の学校を閉鎖するのでしょうか。

教育総務部長)

今回、連休前の5月1日に合わせて全学校の校長、副校長の自宅と携帯電話を把握し、万が一に備えました。これまでの国の報道経過を見ますと、鳥インフルエンザの場合ですが、国内発生があった場合には都道府県単位で学校閉鎖を要求するということになっております。しかし今回の大阪の高校の例を見ますと、発生した学校単位の臨時休校ということで対応しています。この資料は5月1日の校長会で周知したもので、万が一のときには保護者へ二重、三重の連絡がつくよう把握をお願いしたいと校長会でも話をしました。また国内発生、都内発生した場合には臨時休校もありえるということも保護者あての通知に周知いたしました。学校単位で臨時休校となった場合には、学習課題の準備や家庭との連絡手段の確保、生活指導も準備をしておくよう校長会にて周知をしました。学校関係者や児童・生徒・園児、その保護者が感染した場合には学校単位の閉鎖もありえると思います。区のインフルエンザ対策本部で意思決定をして、必要があれば学校閉鎖をする流れになると考えております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第2号 平成20年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

心の教育について評価項目なしという学校がいくつかありますが、これはどういうことなのでしょう。心の教育をしていないのであれば、していないと記載するべきだと思います。

教育指導課長)

昨年度までは心の教育や特別支援教育を必ず項目とするようにしていましたが、今年度から学校が聞きやすいよう、質問も精選していいという方針へ変更しこのような結果となりました。このマトリックスは学校から挙げてきた報告を指導主事が読み取って入れたものです。アンケートの項目には挙げてはいないけれども、何らかの方法で学校運営連絡協議会で話し合いがなされたということも想像できますし、心の教育という項目には起こさなかったけれども、学校の教育目標で掲げている場合もあります。そういう場合は事務局がこのマトリックスに落とし込むときに拾いきれなかったことも考えられますので、全く心の教育をしていないということはありません。もう少し個々のデータを見れば、おそらく関連する中身は出てくると思いますので、確認作業をしたいと思います。

委員)

これは自己評価なのでしょう、それとも第三者評価なのでしょう。

教育指導課長)

太字になっているものが学校関係者評価と読み取れるものです。第三者評価は行なっておりません。

委員)

これは公表をするのでしょうか。

教育指導課長)

原則として学校の自己評価の結果は、保護者等に公開するものでございます。学校だよりやホームページに載せたり、保護者会で説明をし、自校の結果を公表します。教育委員会として一律に公表するという事は今のところ考えておりません。今後の活用については、校長先生の経営方針も出揃いましたので、教育総務部長と教育指導課長とで6月にヒアリングを実施し、学校評価と経営方針と自己申告書を3つそろえて、今年の学校経営方針にどのように生かしていくかを確認していきたいと思っております。

委員)

学校評価を公表した結果、小規模校が増えてしまう可能性があると思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

教育指導課長)

小規模校になってしまうのを防ぐために、校長がさまざまな取組みをしていますので、教育委員会もそれを支援していきたいと思っております。過度の競争ではなく、学校の教育の内容を充実させ、それを地域に発信していくことで、選ばれる学校をお互いに目指して学校経営に励んでいってほしいと思っております。

委員)

評価項目を学校独自で設定するのはよし悪しがあると思っております。ですから客観的に見た第三者評価も必要だと思っております。評価項目の立て方によって評価数値は変わってきますので、教育委員会が一律に評価項目を設定する必要はないと思っておりますが、各学校の共通項は押さえる必要があると思っております。

教育長)

各学校の共通するものと、自校の特色を出していくものと両面があると思っております。区全体で評価内容を生かしたり発展させていくには、共通な一定の基準を設けて各学校の校長が考えていくべきだと思います。評価するための評価になってはいけないと思っております。評価についてはかなりの時間と労力を要しますので、それを支援していく体制を作っていくことが大切です。

委員長)

この評価は校長先生が1人で評価したものでしょうか。

教育指導課長)

これは2学期の学校運営連絡協議会で学校評価のアンケートをすることを諮り、意見等を聞きました。冬休み前後に保護者や地域、必要があればさらに児童・生徒にアンケートをとり、それがこの集計結果となります。ですのでこれはおおむね保護者のアンケートの

数値と捉えていただくといいと思います。

委員長)

アンケートの項目の立て方ですが、現実に応じた質問を用意しないと形骸化してしまうと思います。

教育指導課長)

現実をえぐり出すために、今回は思い切って項目については学校におまかせしました。平成19年度までは教育委員会が50項目くらいを一律に決めていましたので、学校もそれさえ聞けばよいという形骸化の現象になっていました。校長が力をいれている部分を評価してほしいという願いもあり、今年度から学校独自の項目を入れることとしました。それを集計しているのは指導主事ですが、今まで教育委員会が例示しているものに準拠している学校があるのも事実です。学校経営方針の達成度を本当に評価するアンケートのありかたをきちんと議論していく必要があると思います。

統括指導主事)

この学校評価の結果は主に保護者のアンケートの数値を載せているケースが多いのですが、実際に各学校では児童・生徒による授業評価や教師が自己評価をしたりしています。ですから最終的には様々な方々からのアンケートを総合的に判断して学校評価をしていくことが必要になってくると思います。そういった点も含めて学校に指導していきたいと思えます。

委員長)

教育はエンターテインメントと思っている人は大学生までいます。エンターテインメントではないということをどの時期からどのように教えていくかが大事であると思います。

教育指導課長)

子供に学びがいがあって、教師が教えがいのあるものであることが大切だと思います。問題を解いていて分からないという辛さがありますが、考えて分かった瞬間は学びがい生まれます。自分で考えて苦しんだ結果、解決を見出すことは喜びでもありますので、こういった学習をしていくべきだと思います。

委員)

学校が学校の中で評価をすると同時に保護者や子供の意見をしっかり聞いて、学校評価結果に反映させていくことが大切です。そしてなかには良い項目を挙げている学校もあると思いますので、それは他の学校にもPRして広めていただきたいと思います。

教育指導課長)

この評価結果はあくまでも保護者のアンケート部分ですので、ほんの一部分です。お互いの学校を刺激するためにも、校長会で提示をしました。教育委員会に学校関係者評価を報告することが義務づけられてくるということから、教育委員会への報告のありかたも今後検討していきたいと思えます。マトリックスに入れていくのではなく、各学校が重点的に評価した部分、その根拠となる部分、それに対する今後の方針を全34校分、1枚ずつまとめたほうがいいのかもかもしれません。今回はイメージしやすいように、保護者のアンケ

ートを中心に報告させていただきました。

教育長)

限られた時間に素材だけ見てもわかりませんので、それを分析して一定の考察を加えて、教育委員会としての今後のありかたや方向性を考えていくという視点を忘れてはいけないと思います。

委員)

学校が保護者のアンケートをどのように受け止めたかが見えないといけないと思います。結果は分かりましたが、考察がないので学校としての意見や方向性がわかりません。より良い学校にするためにも、この結果の活用の仕方を考えていくべきだと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第3号 平成20年度土曜補習「としまアカデミー」受講者アンケート調査報告書について

<教育指導課長、学校施設課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

としまアカデミーに自ら行きたいという生徒はいるのでしょうか。

教育施設課長)

大半は自ら行きたいというお子さんですが、なかには保護者に言われてしぶしぶ来るお子さんもわずかながらいらっしゃいます。塾に行きたいけれど行けないというお子さんもいらっしゃいます。

委員)

ぜひ通ってほしいと思われるお子さんも何人が参加されたということでしょうか。

学校施設課長)

人数は把握しておりませんが、基本的には強制ではなく、それとなく校長先生や担任の先生から勧めていただいています。

委員)

学力が伸びたという生徒はどれくらいいるのでしょうか。

教育指導課長)

追跡調査をしているわけではないのですが、校長先生から手応えは感じているとうかがっております。

委員)

アンケート結果を見ますと、おおむねの生徒がとしまアカデミーの学習が役に立っていると感じます。としまアカデミーに満足しているということと実際の需要はどうなのかを確かめていく必要があると思います。今やっていることをきちんと足固めをして、内容を

充実させていってほしいと思います。

教育長)

としまアカデミーは教育センターで行なっているのですが、教育センターから遠い生徒はどうしても参加が少なくなってしまう、教育センターとは対極の場所で開催したらどうかという声が議会であがりました。開催場所が1ヶ所なので場所や開催回数を増やしてほしいという要望や意見が学校からあがるのであれば、きちんと耳を傾けていかなければいけないと思います。

教育指導課長)

副都心線が開通したことにより、教育センターへのアクセスがよくなりました。ほとんどの学校が副都心線や都電を利用して通うことができます。池袋中学校だけが乗り換えをしないと教育センターに来ることができませんが、何人かの生徒は来ていました。池袋中学校は独自に年間10回の池中アカデミーを始めようということで、若手教員が交代で補習をしようという動きもあります。学校に負担にならないように行なうというのがとしまアカデミーの発想ですので、あるべき姿を検討していきたいと思います。

委員)

池袋中学校は他校の生徒は入れないでアカデミーを行なうのでしょうか。

教育指導課長)

自校の生徒のみで行なうということです。

委員長)

補習というよりは、できる子を伸ばすという方法は考えないのでしょうか。

教育総務部長)

できる子を伸ばしていくというのは1つの課題だと思っております。公立学校の義務教育のなかで課題のある子供に必要な学力を身につけさせると同時に能力のある子供を伸ばしていくことは重要であると考えております。教育ビジョンの中では、スーパースクール構想というものもあります。一昨年、教育課題検討推進委員会で小中学校の校長先生にも参加していただき話し合いを進めてまいりましたが、区でやっていくには課題もありなかなか実現はしませんでした。その一方でとしまアカデミーが発足しました。できる子供をどうやって伸ばすかというのは、学校教育の日常でも取り組んでいることですし、本来であれば学校の負担を減らすためにとしまアカデミーを教育委員会で行っておりますが、実態は指導主事の負担が増えているという問題もございます。学習塾のようなところを活用するという発想もございますが、それは本来の義務教育の学校の先生が取り組むべきであると考え、豊島区ではそういった方策は取っておりません。そういった狭間の中で、できる子をどう伸ばしていくかということは課題として取り組んでいこうと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(午後5時00分 閉会)